

住民生活の安全・安心を図るために協定を締結しました

小川警察署および東秩父村行政区長会と東秩父村は3月16日（水）に「東秩父村犯罪情報の住民提供等に関する協定」を締結しました。

この協定は、昨年熊谷市において発生した連続殺人事件をきっかけに、熊谷市で締結された協定をモデルとしたもので、地域住民に対して犯罪情報の提供と注意喚起を行い、住民を犯罪被害から守ることを目的としています。

協定締結により村と警察は迅速的確に情報提供と注意喚起を行い、提供を受けた区長会は注意喚起に協力することになります。

また、「東秩父村犯罪情報提供等に関する協議会」を設置し、住民生活の安全・安心を図るために、年1回以上の会議を開催するものです。



経済センサス-活動調査が実施されます

経済センサスとは？

経済活動の多角化に合わせて平成24年にスタートした新しい調査で、総務省・経済産業省・都道府県・市区町村が行っています。今回で2回目の調査になります。

事業所および企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とした調査です。

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサスー基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサスー活動調査」の2つから成り立っています。経済センサスにより作成される経済構造統計は、国勢統計（国勢調査）、国民経済計算に準ずる重要な統計として、「統計法」（平成19年法律第53号）という法律に基づいた基幹統計に位置付けられています。

調査の日程

①5月20日（金）～31日（火）

調査員が事業所に訪問し、調査票を直接配付します。

回答方法は紙の調査票とインターネット回答が選択できます。

インターネットでの回答期間は5月20日（金）～6月7日（火）です。

②6月1日（水）～

調査員が調査票を回収に伺います。

③調査票の確認、集計

調査票回収後、記入漏れや記入誤り等がないか確認し埼玉県に提出します。



調査結果の公表

速報集計結果（産業共通事項に係る集計結果）は、平成29年5月末日までに公表します。

確報集計結果（すべての調査事項に係る集計結果）は、平成29年9月以降順次公表します。

かたり調査にご注意ください

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、事業所・企業の情報を聞き出そうとする行為のことです。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪につながる可能性があるため、ご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに市区町村にお知らせください。

調査員は、その身分を証明する『経済センサスー活動調査 調査員証』および『従事者用腕章』を携帯しています。

回答いただいた全ての情報は保護され、統計作成のためだけに用いられます。また政策決定や経営計画を行う上での基礎資料として利活用されます。

日本経済の「いま」を明らかにし、「あす」を知るための大切な調査です。統計調査へのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 総務課統計担当 ☎82-1254